

2026年7月31日

各 位

会 社 名	松井証券株式会社
代表者名	代表取締役社長執行役員 和里田 聡 (コード：8628、東証プライム市場)
問合せ先	取締役専務執行役員コーポレート部門担当 鵜澤 慎一 (TEL. 03-5216-0606)

2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)(公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2026年7月28日に2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)を開示いたしましたが、四半期財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2026年7月28日に発表した四半期財務諸表等について変更はありません。

以 上



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年7月31日

上場会社名 松井証券株式会社

上場取引所

東

コード番号 8628

URL <https://www.matsui.co.jp/>

代表者（役職名） 代表取締役社長執行役員（氏名） 和里田 聡

問合せ先責任者（役職名） 取締役専務執行役員コーポレート部門担当（氏名） 鶴澤 慎一 TEL 03-5216-0606

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有

（百万円未満四捨五入）

1. 2027年3月期第1四半期の業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年3月期第1四半期	17,299	51.6	15,885	48.3	8,763	87.7	8,856	95.2	5,609	95.3
2026年3月期第1四半期	11,407	15.3	10,713	13.4	4,668	10.2	4,536	7.4	2,872	△0.8

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
2027年3月期第1四半期	21	77	21	71
2026年3月期第1四半期	11	16	11	14

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2027年3月期第1四半期	1,525,023	81,691	5.3	315.68
2026年3月期	1,354,059	82,347	6.1	318.39

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 81,327百万円 2026年3月期 82,016百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	25.00	—	25.00	50.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期（予想）	—	—	—	—	—

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

※現時点において配当予想額は未定です。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2027年3月期1Q	259,264,702株	2026年3月期	259,264,702株
2027年3月期1Q	1,642,009株	2026年3月期	1,669,909株
2027年3月期1Q	257,622,693株	2026年3月期1Q	257,445,593株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社の主たる事業である証券業の業績は相場環境に大きく左右され、業績予想を行うことが困難であることから、業績予想は開示しておりません。なお、業績に重要な影響を及ぼす株式等委託売買代金等の主要な業務数値や、委託手数料収益等の主要な収益項目につきましては、月次で開示しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績等に関する説明	2
2. 四半期財務諸表等	4
(1) 四半期財務諸表	4
①四半期貸借対照表	4
②四半期損益計算書	6
【注記事項】	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(会計方針の変更)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	7
(株主資本等関係)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	8
(金融商品関係)	8
(有価証券関係)	8
(デリバティブ取引関係)	8
(持分法損益等)	8
(収益認識関係)	9
(1株当たり情報)	10
(2) その他	10
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績等に関する説明

①経営成績の概況及び分析

当第1四半期累計期間の国内株式市場において、期首に51,000円台で取引を開始した日経平均株価は、中東情勢の緊張緩和期待や国内外の半導体関連株の上昇を背景に、4月下旬には終値で初の60,000円台をつけました。その後、半導体関連企業の減益見通しや国内長期金利の急騰などから60,000円台を割り込む場面もありましたが、米・イランの早期戦闘終結への期待やエヌビディアの好決算などを背景に5月末には66,000円台まで上昇しました。6月は米半導体関連株の急落や米利上げ観測による米長期金利の上昇を受けた株安により62,000円台まで下落する場面もありましたが、日銀の追加利上げ決定後の市場の落ち着きや米・イランの戦闘終結を受けて、6月22日には取引時間中の史上最高値を更新し、72,000円台をつけました。その後は、急騰後の利益確定売りやAI・半導体関連銘柄の動向を材料にボラティリティの高い展開となり、6月末の日経平均株価は70,000円台で取引を終えました。

このような市場環境の中で、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式等売買代金は、前第1四半期累計期間と比較して103%増となりました。当社の主たる顧客層である個人投資家については、堅調な株価推移を背景に取引が拡大し、二市場全体における個人の株式等委託売買代金は同113%増と大幅な増加となりました。なお、二市場における個人の株式等委託売買代金の割合は26%と、前第1四半期累計期間の25%から上昇しました。当社の株式等委託売買代金については、同112%増となり、当社における四半期の株式等委託売買代金では過去最高を記録しました。

当第1四半期累計期間における当社の取組みとしては、認知度向上を目的として、俳優の広瀬アリスさんを起用した新CMを継続して放映しました。投資の「おもしろさ」を伝えるYouTube公式チャンネルにおいては、様々な分野の有識者の対話を通じて投資のヒントを提供する「MATSUI SUMMIT」を配信するなど、継続して新たなコンテンツを提供しました。登録者数は94万人、総再生回数は1.9億回に達し、業界No.1ブランドとしての地位を維持しております。投資情報メディア「マネーサテライト」においては、中東情勢、AI・半導体銘柄などの解説動画を配信し、顧客の投資判断に資する質の高い情報提供に努めました。FXについては、人気通貨ペアのスプレッド縮小等を通じて取引環境の改善に取り組みしました。米国株においては、個人投資家に人気の銘柄を上場初日から取引可能とするなど、機動的な対応により成長領域での顧客基盤拡大に取り組みしました。また、セキュリティ面では、パスキーを導入し、専用ダイヤルの設置や動画コンテンツによるサポートなどを通じてその利用促進を図ることで、安心して取引できる環境の整備に取り組みしました。

以上を背景に、営業収益は17,299百万円（同51.6%増）、純営業収益は15,885百万円（同48.3%増）と大幅な増加となりました。営業利益は8,763百万円（同87.7%増）、経常利益は8,856百万円（同95.2%増）、四半期純利益は5,609百万円（同95.3%増）と大幅な増加となりました。

収益・費用の主な項目については以下の通りです。

(受入手数料)

受入手数料は8,765百万円（同67.1%増）となりました。そのうち、委託手数料は8,440百万円（同68.9%増）となりました。これは主として株式等委託売買代金の増加によるものです。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は、FX取引のトレーディング益により、1,366百万円（同22.3%減）の利益となりました。

(金融収支)

信用取引買残高の増加に伴い信用取引収益が増加したことや、金利水準の上昇等を背景に預託金の収益分配金が増加したこと等により、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は5,748百万円（同55.0%増）となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、同17.8%増の7,123百万円となりました。これは主として、株式等委託売買代金の増加に伴う取引所等の費用の増加や、広告宣伝費の増加等に伴い取引関係費が同26.9%の増加となったこと、事務委

託費の増加により事務費が同19.0%の増加となったこと等によるものです。

(特別損失)

特別損失は681百万円となりました。これは主として、金融商品取引責任準備金繰入れ640百万円、投資有価証券評価損41百万円を計上したことによるものです。

②経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式等委託売買業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式等売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。また、主として信用取引に起因する金融収益についても当社の業績に重要な影響を及ぼす要因となります。しかしながら、その水準はともに株式市場の相場環境に大きく左右されます。

③財政状態の概況及び分析

当社の主な資産は、顧客からの預り金や受入保証金等を信託銀行に預託した顧客分別金信託（預託金に含まれます）と、信用取引貸付金を中心とする信用取引資産です。一方、信用取引貸付金に充当することを目的として、短期借入金等による調達を行っております。当社の主な負債は、預り金、受入保証金及び短期借入金です。

当第1四半期会計期間末の資産合計は、対前事業年度末比12.6%増の1,525,023百万円となりました。これは主として、信用取引貸付金が同30.4%増の552,532百万円となったことや、預託金が同2.3%増の766,512百万円となったことによるものです。

負債合計は、同13.5%増の1,443,332百万円となりました。これは主として、信用取引貸付金の増加に伴い短期借入金が同44.5%増の457,900百万円となったほか、預り金が同6.7%増の455,253百万円、受入保証金が同6.5%増の393,585百万円となったことによるものです。

純資産合計は、同0.8%減の81,691百万円となりました。当第1四半期累計期間においては、2026年3月期期末配当金6,440百万円を計上する一方、四半期純利益5,609百万円を計上しております。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社が行う資金調達は、主として信用取引貸付金の原資に対応するものです。経常的な信用取引貸付金の増減については、銀行等金融機関からの短期借入金の増減を中心に対応しております。信用取引貸付金の水準が大きく増加する場合に備えて、社債による資金調達を機動的に行えるよう発行登録も行っておりますが、当第1四半期会計期間末現在においては、信用取引貸付金と内部留保の水準を踏まえ、資金調達の大部分はコールマネーを含む短期借入金によっております。

なお、複数の金融機関と当座貸越契約やコミットメントライン契約を締結することで、資金調達の安全性を確保しております。

2. 四半期財務諸表等

(1) 四半期財務諸表

①四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	76,149	87,772
預託金	749,012	766,512
金銭の信託	5,599	6,236
トレーディング商品	9,066	10,743
商品有価証券等	5	0
デリバティブ取引	9,061	10,743
約定見返勘定	219	—
信用取引資産	427,332	556,023
信用取引貸付金	423,617	552,532
信用取引借証券担保金	3,715	3,492
有価証券担保貸付金	25,963	31,068
借入有価証券担保金	25,963	31,068
立替金	536	1,275
募集等払込金	2,256	3,792
短期差入保証金	21,758	22,486
その他	9,490	12,603
貸倒引当金	△17	△28
流動資産計	1,327,362	1,498,482
固定資産		
有形固定資産	1,792	1,699
無形固定資産	9,462	9,576
ソフトウェア	9,462	9,576
その他	0	—
投資その他の資産	15,443	15,265
投資有価証券	11,044	10,966
関係会社株式	953	953
その他	3,889	3,782
貸倒引当金	△443	△436
固定資産計	26,697	26,541
資産合計	1,354,059	1,525,023

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	1,278	1,381
デリバティブ取引	1,278	1,381
約定見返勘定	—	91
信用取引負債	89,301	65,648
信用取引借入金	53,901	37,967
信用取引貸証券受入金	35,399	27,682
有価証券担保借入金	47,840	50,122
有価証券貸借取引受入金	47,840	50,122
預り金	426,780	455,253
受入保証金	369,701	393,585
有価証券等受入未了勘定	—	29
短期借入金	316,900	457,900
未払法人税等	4,841	2,633
賞与引当金	714	221
その他	8,163	9,634
流動負債計	1,265,517	1,436,497
固定負債		
その他	335	336
固定負債計	335	336
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5,859	6,499
特別法上の準備金計	5,859	6,499
負債合計	1,271,712	1,443,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,945	11,945
資本剰余金	9,793	9,793
利益剰余金	59,500	58,667
自己株式	△1,262	△1,241
株主資本合計	79,976	79,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,040	2,164
評価・換算差額等合計	2,040	2,164
新株予約権	332	364
純資産合計	82,347	81,691
負債・純資産合計	1,354,059	1,525,023

②四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
営業収益		
受入手数料	5,246	8,765
委託手数料	4,996	8,440
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	9	10
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0
その他の受入手数料	241	315
トレーディング損益	1,759	1,366
金融収益	4,402	7,162
その他の営業収益	—	5
営業収益計	11,407	17,299
金融費用	694	1,414
純営業収益	10,713	15,885
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,925	2,443
人件費	1,227	1,289
不動産関係費	305	361
事務費	1,465	1,743
減価償却費	919	941
租税公課	132	217
貸倒引当金繰入れ	△3	25
その他	75	103
販売費・一般管理費計	6,045	7,123
営業利益	4,668	8,763
営業外収益		
受取配当金	8	7
投資事業組合運用益	10	95
その他	3	11
営業外収益計	21	114
営業外費用		
投資事業組合運用損	152	20
その他	0	0
営業外費用計	153	21
経常利益	4,536	8,856
特別損失		
投資有価証券評価損	—	41
金融商品取引責任準備金繰入れ	129	640
支払補償金	274	—
固定資産除売却損	—	0
特別損失計	403	681
税引前四半期純利益	4,133	8,175
法人税、住民税及び事業税	1,256	2,479
法人税等調整額	6	86
法人税等合計	1,261	2,565
四半期純利益	2,872	5,609

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日。以下「改正金融商品実務指針」という。）を当会計年度の期首から適用しております。これにより、改正金融商品実務指針の第132-2項を適用し、同項に規定する要件を満たす組合などの構成資産に含まれる市場価格のない株式（当社の関連会社株式を除く）について時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。なお、財務諸表に与える重要な影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	919 百万円	941 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,634	18.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,440	25.00	2026年3月31日	2026年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オンライン証券取引サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社はオンライン証券取引サービスの単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

前第1四半期累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	オンライン証券取引サービス
顧客との契約から生じる収益	5,246
受入手数料	5,246
委託手数料	4,996
株式・受益証券等	4,721
先物・オプション取引	275
その他	250
その他の収益	6,161
金融収益	4,402
トレーディング損益	1,759
営業収益	11,407

当第1四半期累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

(単位：百万円)

	オンライン証券取引サービス
顧客との契約から生じる収益	8,770
受入手数料	8,765
委託手数料	8,440
株式・受益証券等	8,194
先物・オプション取引	245
その他	326
その他の営業収益	5
その他の収益	8,528
金融収益	7,162
トレーディング損益	1,366
営業収益	17,299

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年 4月 1日 至 2026年 6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円16銭	21円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,872	5,609
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,872	5,609
普通株式の期中平均株式数(株)	257,445,593	257,622,693
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円14銭	21円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	499,576	692,834
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(2) その他

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月31日

松井証券株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草 地 克 紀
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている松井証券株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの第111期事業年度の第1四半期会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。